ประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน

ที่ ส.2/2569

เรื่อง แก้ไขเพิ่มเติมบัญชีประเภทกิจการที่ให้การส่งเสริมการลงทุน

ตามประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน ที่ 9/2565

非公式訳

投資委員会布告

第 Sor. 2/2569 号

件名：投資委員会布告第 9/2565 号に基づく投資奨励対象事業の種類の改定増補

仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 9/2565 号「国家の発展にとって重要な産業への投資奨励措置」に関連し、

DATA CENTER 事業への投資奨励を、電力システムに係るインフラの準備状況と整合させるとともに、事業者が投資の検討および計画に用いる明確な情報を得られるようにするため、投資委員会は仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法およびその改正法第 16 条の権限に基づき、以下のとおり発布する。

第 1 項　仏暦 2568 年（2025 年）11 月 14 日付投資委員会布告第 Sor. 9/2568 号により改訂増補された仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 9/2565 号の別表における類型 8.2.1.1「エネルギー効率の高い DATA CENTER 事業」および類型 8.2.1.2「その他の DATA CENTER 事業」について、投資奨励申請前に、エネルギー規制委員会事務局から確認書を取得しなければならないとの条件を追加する。

第 2 項　本布告は、発布日以降に提出される投資奨励申請に適用する。

発布日　仏暦 2569 年（2026 年）3 月 30 日

エクニティ・ニティタンプラパート

（エクニティ・ニティタンプラパート）

副首相

投資委員会委員長